

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月14日
【中間会計期間】	第9期中(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)
【会社名】	株式会社イーシー・ワン
【英訳名】	EC-One, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最首 英裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号
【電話番号】	03(5614)7020
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 村永 実
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号
【電話番号】	03(5614)7020
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 村永 実
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(千円)	1,462,233	1,218,930	1,085,579	3,271,183	2,739,369
経常利益又は経常損失() (千円)	87,696	169,923	46,023	47,029	132,185
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失()(千円)	51,567	89,559	41,879	33,767	230,554
純資産額(千円)	2,359,979	3,433,115	3,345,955	3,500,912	3,292,120
総資産額(千円)	3,456,033	4,394,031	3,886,374	4,506,907	4,071,443
1株当たり純資産額(円)	71,173.76	84,812.26	82,484.65	86,493.55	81,329.10
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は1株当たり中間(当 期)純損失金額()(円)	1,558.43	2,212.61	1,034.59	1,000.26	5,695.81
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	988.31	-
自己資本比率(%)	68.3	78.1	85.9	77.7	80.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	201,269	31,064	472,388	55,431	355,793
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	102,104	717,243	188,345	277,556	783,133
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	97,960	62,799	126,200	1,053,640	110,999
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	1,148,736	1,615,240	2,045,921	2,421,677	1,888,060
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	199 [9]	111 [7]	101 [6]	211 [7]	94 [6]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期中、第8期中及び第8期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 第9期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第9期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(千円)	1,354,926	1,204,886	1,059,218	3,093,829	2,712,324
経常利益又は経常損失() (千円)	134,254	154,373	61,694	37,765	114,951
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失()(千円)	84,158	67,797	57,626	27,161	207,018
資本金(千円)	1,111,518	1,641,158	1,641,158	1,640,958	1,641,158
発行済株式総数(株)	33,158	40,479	40,479	40,476	40,479
純資産額(千円)	2,339,965	3,442,768	3,366,070	3,510,165	3,303,547
総資産額(千円)	3,305,903	4,399,474	3,896,057	4,360,574	4,078,862
1株当たり純資産額(円)	70,570.17	85,050.73	83,155.97	86,722.14	81,611.39
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は1株当たり中間(当 期)純損失金額()(円)	2,543.39	1,674.96	1,423.61	804.56	5,114.34
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	794.96	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	70.8	78.3	86.4	80.5	81.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	132 [9]	111 [7]	96 [5]	124 [7]	94 [5]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第7期中、第8期中及び第8期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 第9期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第9期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シフト・セブンコン サルティング	東京都中央区	17,000	コンサルティング	58.8	役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) commons・メディア株式会社	東京都中央区	20,000	広告業	49.0	役員の兼任 1名
Ubiquitous International Holding Ltd. (注)	香港	670,000 香港ドル	RFIDソリューションの提供	35.0 (35.0)	-
SOAコラボレーション有限責任 事業組合	東京都中央区	100,000	CATV向け情報シス テムの販売	-	-

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	101(6)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(派遣社員を含む)は()内に当中間連結会計期間平均人数を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	96(5)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(派遣社員を含む)は()内に当中間会計期間平均人数を外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間の業績は、

売上高	1,085,579千円（前年同期比10.9%減）
営業利益	30,151千円（前年同期実績：損失165,641千円）
経常利益	46,023千円（前年同期実績：損失169,923千円）
中間純利益	41,879千円（前年同期実績：損失89,559千円）

となりました。

当中間連結会計期間の業績において特記すべき事項は、以下のとおりであります。

- ・ 当期における情報サービス業界は、景気回復による企業の情報化投資への意欲の高まりを受け、引続き回復傾向で推移しました。しかしながら、顧客企業の情報化投資に対する要求の高さや、要員調達コストの増大等により、依然として厳しい状況が続いております。
- ・ このような経営環境のもと、当中間連結会計期間の業績は、プロダクト・サービスの売上高が少なかったため減収となりましたが、売上総利益率の改善及びコスト削減努力により利益を計上することができました。
- ・ 受注時のリスク審査及び品質管理の取組みの効果が始めており、新たな不採算案件が発生せず、個々の案件にて安定した粗利率が確保できたため、売上総利益率は前年同期比16.0ポイント改善し、24.9%となりました。
- ・ 名古屋地区における事業基盤を強化するため、名古屋事業所を平成18年9月に開設しました。
- ・ ビジネスプロセスの可視化コンサルティングを行う子会社(株)シフト・セブンコンサルティングを平成18年7月に設立しました。
- ・ 開発者コミュニティ向けのメディア運用を行うコモンズ・メディア(株)を平成18年7月に、中国にてRFIDのソリューション事業を行うUbiquitous International Holding Ltd.を平成18年8月にそれぞれ設立しました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少による収入がある一方で、借入金の返済及び投資有価証券の取得等による支出があり、全体では前連結会計年度に比べ157,860千円増加し、当中間連結会計期間末には2,045,921千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、472,388千円（前年同期実績：支出31,064千円）となりました。これは主に、仕入債務の減少132,244千円等の支出を、売上債権の減少496,418千円等による収入が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、188,345千円（前年同期実績：支出717,243千円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得213,504千円等による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、126,200千円（前年同期実績：支出62,799千円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出133,200千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループの生産実績の内容は、システム開発、コンサルティングなど、ITに関するサービス業務であり、現在のところ販売実績と一致しているため、「(3)販売実績」を参照してください。

(2)受注状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、当中間連結会計期間の受注状況をサービスの種類別に示すと、次のとおりであります。

サービス種類別の名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プロフェッショナル・サービス	999,561	71.8	811,917	64.7
プロダクト・サービス				
自社製品販売	75,991	84.0	24,842	87.0
他社製品販売	93,403	68.7	57,771	81.2
その他	9,900	43.0	-	-
合計	1,178,856	71.8	894,531	66.0

- (注) 1. 保守等の継続契約については1年以内に売上が計上されることが確実な受注のみを受注残高としております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

事業の種類別セグメントを記載していないため、当中間連結会計期間の販売実績をサービスの種類別に示すと、次のとおりであります。

サービス種類別の名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
プロフェッショナル・サービス	911,547	105.6
プロダクト・サービス		
自社製品販売	72,321	83.6
他社製品販売	91,809	37.3
その他	9,900	43.0
合計(千円)	1,085,579	89.1

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ニウスSE(株)	-	-	195,873	18.0
前田建設工業(株)	241,800	19.8	167,819	15.5
みずほ証券(株)	-	-	162,650	15.0
伊藤忠テクノサイエンス(株)	159,729	13.1	-	-
(株)マクロミル	130,918	10.7	-	-

3. ニウスSE(株)は、当中間連結会計期間に主な相手先に該当することとなりました。なお、同社に対する前中間連結会計期間の販売実績はありません。
4. みずほ証券(株)は、当中間連結会計期間に主な相手先に該当することとなりました。なお、同社に対する前中間連結会計期間の販売実績は113,487千円(総販売実績に対する割合は9.3%)であります。
5. 伊藤忠テクノサイエンス(株)は、当中間連結会計期間において主な相手先に該当しなくなっております。なお、同社に対

する当中間連結会計期間の販売実績は50,625千円（総販売実績に対する割合は4.7%）であります。

6. (株)マクロミルは、当中間連結会計期間において主な相手先に該当しなくなっております。なお、同社に対する当中間連結会計期間の販売実績は29,302千円（総販売実績に対する割合は2.7%）であります。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発費は26,472千円であり、その活動は「システム開発における生産性及び品質の向上」と「新規ビジネスへの対応」を目的としてすすめてまいりました。

システム開発における生産性及び品質の向上につきましては、次の3つの分野での標準化に取り組みました。

- ・アプリケーションの設計製造に関するプロセス、ドキュメント、ツール、フレームワークの標準化
アプリケーション開発のコア部分を標準化する事により品質、生産性、コストに対してコンピタンス向上効果を見込んでいます。
 - ・提案/見積もり活動に関するプロセス及びテンプレートの標準化
提案活動は営業戦略的に最も重要な活動の一つと捉えており、営業、開発、マネージメントの役割、提案活動のマイルストン、成果物、テンプレートを定義する事により提案活動の均質化と提案活動の評価/改善を促進する事を目的としています。
 - ・プロジェクト計画、プロジェクト管理、レビュー活動に関するドキュメントテンプレートの標準化
プロジェクト管理活動について、一般的にベストプラクティスとされている分野で、当社が優先的に強化すべき分野について、活動、テンプレートを標準化することにより、プロジェクトマネージメントスキルの向上、プロジェクトの可視化、プロジェクトの欠陥の早期発見によりリスク/課題を低減させ、プロジェクト成功率の向上をはかることを目的としています。
- 以上、3つの分野での標準化が完了し、実際のプロジェクトへの適用を開始いたしました。プロジェクトには標準化プロジェクトに携わったメンバーが参画し、現在は適用効果を評価するために先行開発を行っております。

新規ビジネスへの対応につきましては、米国アカマイ社との協業によるサービス事業化の検討とテスト・マーケティングを開始しました。サービス内容は、顧客の要望にあわせた携帯電話向けJavaアプリケーションと、ネットワーク環境・サーバー環境を、開発費・機器費用などを請求せず、利用料だけで提供するものです。携帯電話は、キャリア間の競争が激化するなか、法人向けの利用が加速することが予測されます。こうした状況に向けて、適切なタイミングでサービス展開することを目論んでいます。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。
また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,208
計	118,208

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月14日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	40,479	40,479	ジャスダック証券取引所	(注)1.
計	40,479	40,479	-	-

(注)1. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権(ストックオプション)及び新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。
平成13年10月17日株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2.	541	541
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり172,817円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から平成18年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 172,817円 資本組入額 86,409円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1.	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 主な新株予約権の行使条件について

- A. 被付与者は、当社株式が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録後、または日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月を経過するまで、新株予約権の行使をすることが出来ない。
- B. 新株予約権の譲渡、質入は認めない。
- C. 被付与者は、平成16年1月1日以降、新株予約権の行使が可能となるものとし、以下の区分に従って、付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1株またはその整数倍でない場合は、1株またはその整数倍に切り上げた株式数につき権利行使できるものとする。
 - (a) 平成16年1月1日から平成16年12月31日までは、付与株式数の5分の3について行使することができる。
 - (b) 平成17年1月1日から平成17年12月31日までは、付与株式数の5分の4から前号の期間内に行使した株式数を除いた残りの株式数について行使することができる。
 - (c) 平成18年1月1日から平成18年12月31日までは、付与株式数のすべてから前2号の期間内に行使した株式数を除

いた残りの株式数について行使することができる。

D．新株予約権付与後、被付与者が死亡した場合には、その相続人による権利行使を認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については下記E記載の「ストックオプション付与契約書」に定めるところによる。

E．上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション付与契約書」に定めるところによる。

2．新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から権利行使された株数及び退職等により権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月24日株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	206	204
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2.	206	204
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり133,453円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 133,453円 資本組入額 66,727円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1.	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1．主な新株予約権の行使条件について

A．新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)は、権利行使の時点において、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りでない。

B．新株予約権の譲渡、質入れその他の処分及び相続は認めない。

C．その他の条件は、当社と対象者との間で別途締結する「新株予約権割当契約書」に定める。

2．新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から権利行使された株数及び退職等により権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	40,479	-	1,641,158	-	1,701,531

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠テクノサイエンス株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-5	7,660	18.92
矢崎総業株式会社	東京都港区三田1-4-28	3,684	9.10
加山 幸浩	千葉県松戸市	1,966	4.86
最首 英裕	神奈川県川崎市宮前区	1,390	3.43
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋4-26-3	1,144	2.83
矢崎 裕彦	東京都港区	1,120	2.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	894	2.21
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	892	2.20
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	752	1.86
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲2-4-1	720	1.78
計	-	20,222	49.96

(注) 伊藤忠テクノサイエンス株式会社は、平成18年10月1日に株式会社CRCソリューションズと合併し、名称を伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に変更しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,479	40,479	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	40,479	-	-
総株主の議決権	-	40,479	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	120,000	100,000	82,000	78,400	73,000	68,000
最低(円)	96,000	71,500	60,500	56,800	62,500	57,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

【役職の異動】

新役名	旧役名	職名	氏名	異動年月日
常務取締役	取締役	経営企画部長	村永 実	平成18年7月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、また当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、みずほ監査法人により中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって名称をみずほ監査法人に変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		1,615,240		1,244,765		1,086,249		
2. 受取手形及び売掛 金		839,921		378,648		875,067		
3. 有価証券		-		1,001,156		801,811		
4. たな卸資産		388,586		217,550		225,277		
5. 繰延税金資産		132,135		34,003		34,003		
6. その他		49,414		64,487		52,855		
貸倒引当金		1,150		410		850		
流動資産合計		3,024,148	68.8	2,940,201	75.7	3,074,414	75.5	
固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物		45,295		33,028		29,838		
減価償却累計額		14,530	30,765	12,565	20,462	11,210	18,628	
(2) 器具備品		57,021		47,931		55,299		
減価償却累計額		41,129	15,892	35,147	12,784	42,621	12,677	
有形固定資産合計			46,657		33,247		31,305	
2. 無形固定資産								
(1) ソフトウェア			35,748		12,338		19,883	
(2) 電話加入権			1,473		1,473		1,473	
無形固定資産合計			37,221		13,811		21,356	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券			396,545		633,977		412,874	
(2) 敷金保証金			102,226		70,527		102,226	
(3) 長期性預金			300,000		100,000		300,000	
(4) 長期未収入金			453,940		630		630	
(5) 繰延税金資産			90,448		-		-	
(6) その他			69,266		94,608		129,266	
貸倒引当金			126,422		630		630	
投資その他の資産 合計			1,286,004		899,114		944,367	
固定資産合計			1,369,883	31.2	946,173	24.3	997,029	24.5
資産合計			4,394,031	100.0	3,886,374	100.0	4,071,443	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1. 買掛金		325,409		65,222		197,467		
2. 1年以内返済予定 の長期借入金		181,400		267,200		166,400		
3. 未払金		11,069		13,359		9,557		
4. 未払費用		80,222		47,213		110,397		
5. 未払法人税等		7,099		7,517		7,169		
6. 賞与引当金		-		48,822		-		
7. その他		88,515		87,724		54,330		
流動負債合計		693,715	15.8	537,060	13.8	545,323	13.4	
固定負債								
1. 長期借入金		267,200		-		234,000		
2. 繰延税金負債		-		3,359		-		
固定負債合計		267,200	6.1	3,359	0.1	234,000	5.7	
負債合計		960,915	21.9	540,419	13.9	779,323	19.1	
(資本の部)								
資本金		1,641,158	37.3	-	-	1,641,158	40.3	
資本剰余金		1,701,531	38.7	-	-	1,701,531	41.8	
利益剰余金		90,425	2.1	-	-	50,569	1.2	
資本合計		3,433,115	78.1	-	-	3,292,120	80.9	
負債資本合計		4,394,031	100.0	-	-	4,071,443	100.0	
(純資産の部)								
株主資本								
1. 資本金		-	-	1,641,158	42.2	-	-	
2. 資本剰余金		-	-	1,701,531	43.8	-	-	
3. 利益剰余金		-	-	8,690	0.2	-	-	
株主資本合計		-	-	3,333,999	85.8	-	-	
評価・換算差額等								
1. その他有価証券評 価差額金		-	-	4,896	0.1	-	-	
評価・換算差額等合 計		-	-	4,896	0.1	-	-	
少数株主持分		-	-	7,059	0.2	-	-	
純資産合計		-	-	3,345,955	86.1	-	-	
負債純資産合計		-	-	3,886,374	100.0	-	-	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)					
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)				
売上高	1		1,218,930	100.0		1,085,579	100.0		2,739,369	100.0	
売上原価			1,110,091	91.1		815,261	75.1		2,404,805	87.8	
売上総利益			108,839	8.9		270,318	24.9		334,563	12.2	
販売費及び一般管理費			274,480	22.5		240,166	22.1		487,387	17.8	
営業利益又は営業損失()			165,641	13.6		30,151	2.8		152,823	5.6	
営業外収益											
1. 受取利息			10,670			16,921			23,969		
2. 受取配当金			1,420			750			1,420		
3. 保険配当金			2,442			1,883			2,442		
4. 為替差益			3,234			-			3,206		
5. その他		281	18,047	1.5	1,700	21,255	1.9	377	31,416	1.2	
営業外費用											
1. 支払利息		4,555			3,259			8,224			
2. 支払手数料		1,305			-			2,545			
3. 有価証券評価損		16,470			-			9			
4. 持分法投資損失		-			762			-			
5. 繰延資産償却		-			882			-			
6. 為替差損		-			19			-			
7. その他		-	22,330	1.8	460	5,383	0.5	-	10,778	0.4	
経常利益又は経常損失()			169,923	13.9		46,023	4.2		132,185	4.8	
特別利益											
1. 子会社株式売却益		2,804			-			2,804			
2. 出資金運用益		-			246			-			
3. 貸倒引当金戻入益		-	2,804	0.2	-	246	0.0	42,481	45,286	1.7	
特別損失											
1. 持分変動損		1,735			-			1,735			
2. 出資金運用損		1,721			-			1,721			
3. 固定資産除却損等	2	94	3,551	0.3	2,843	2,843	0.2	31,493	34,951	1.3	
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間(当期)純損失()			170,670	14.0		43,425	4.0		121,849	4.4	
法人税、住民税及び事業税		1,235			1,487			2,470			
法人税等調整額		76,793	75,558	6.2	-	1,487	0.1	111,787	114,257	4.2	
少数株主利益又は少数株主損失()			5,552	0.5		59	0.0		5,552	0.2	
中間純利益又は中間(当期)純損失()			89,559	7.3		41,879	3.9		230,554	8.4	

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,701,331		1,701,331
資本剰余金増加高					
1. 増資による新株の発行		200	200	200	200
資本剰余金中間期末 (期末)残高			1,701,531		1,701,531
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			179,985		179,985
利益剰余金減少高					
1. 中間(当期)純損失		89,559	89,559	230,554	230,554
利益剰余金中間期末 (期末)残高			90,425		50,569

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日 残高(千円)	1,641,158	1,701,531	50,569	3,292,120	-	-	3,292,120
中間連結会計期間中の変動額							
中間純利益			41,879	41,879			41,879
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					4,896	7,059	11,955
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	41,879	41,879	4,896	7,059	53,834
平成18年9月30日 残高(千円)	1,641,158	1,701,531	8,690	3,333,999	4,896	7,059	3,345,955

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書
		(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間純 利益又は税金等調整 前中間(当期)純損 失()		170,670	43,425	121,849
減価償却費		15,521	6,322	26,928
貸倒引当金の減少額		220	440	126,312
賞与引当金の増加額		-	48,822	-
受取利息及び受取配 当金		12,090	17,671	25,389
支払利息		4,555	3,259	8,224
為替差損益 (差益)		2,815	19	2,787
持分法投資損失		-	762	-
有価証券評価損		16,470	-	9
出資金運用損益 (運用益)		1,721	246	1,721
固定資産除却損		94	1,225	31,493
売上債権の減少額		207,592	496,418	466,155
たな卸資産の増減額 (増加)		277,975	7,726	114,666
仕入債務の増減額 (減少)		157,876	132,244	29,934
未払金の増加額		3,453	3,802	1,941
未払費用の増減額 (減少)		11,073	63,082	19,096
前受金の増加額		74,148	14,035	40,099
未払消費税等の増減 額(減少)		44,615	14,107	44,944
その他		11,964	33,653	161,945
小計		26,062	459,897	351,598
利息及び配当金の受 取額		1,867	18,324	14,675
利息の支払額		4,490	3,361	8,100
法人税等の支払額		2,380	2,471	2,380
営業活動によるキャッ シュ・フロー		31,064	472,388	355,793

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		200,000	-	200,000
有形固定資産の取得 による支出		8,445	7,121	8,934
無形固定資産の取得 による支出		28,996	-	34,397
投資有価証券の取得 による支出		362,000	213,504	362,000
出資による支出		-	-	60,000
子会社株式売却に伴 う減少額		48,935	-	48,935
保険積立金の増加額		69,266	-	69,266
保険積立金の減少額		-	34,658	-
敷金保証金の減少に よる収入		401	-	401
その他		-	2,377	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー		717,243	188,345	783,133
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入れの返済に よる支出		63,200	133,200	111,400
株式の発行による収 入		400	-	400
少数株主に対する株 式の発行による収入		-	7,000	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー		62,799	126,200	110,999
現金及び現金同等物に 係る換算差額		4,670	17	4,722
現金及び現金同等物の 増減額(減少)		806,437	157,860	533,616
現金及び現金同等物の 期首残高		2,421,677	1,888,060	2,421,677
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,615,240	2,045,921	1,888,060

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱インベストメント・ワン</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたEC-One China Holding, Inc.及びEC-One China Co., Ltdは平成17年9月に株式を売却したため、損益計算書のみ連結しております。</p>	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱インベストメント・ワン ㈱シフト・セブンコンサルティング ㈱シフト・セブンコンサルティングについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱インベストメント・ワン</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたEC-One China Holding, Inc.及びEC-One China Co., Ltdは平成17年9月に株式を売却したため、損益計算書のみ連結しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>イ. 持分法適用の非連結子会社数 -</p> <p>ロ. 持分法適用の関連会社数 -</p> <p>ハ. 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 該当事項はありません。</p>	<p>イ. 持分法適用の非連結子会社数 -</p> <p>ロ. 持分法適用の関連会社数 3社 会社名 コモンズ・メディア㈱ Ubiquitous International Holding Ltd. SOAコラボレーション有限責任事業組合</p> <p>コモンズ・メディア㈱及びUbiquitous International Holding Ltd.については、当中間連結会計期間において新たに出資したため、持分法の適用範囲に含めております。 SOAコラボレーション有限責任事業組合については、当中間連結会計期間より「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」の適用により、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>ハ. 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 該当事項はありません。</p>	<p>イ. 持分法適用の非連結子会社数 -</p> <p>ロ. 持分法適用の関連会社数 -</p> <p>ハ. 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 該当事項はありません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	二．他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社の名称 該当事項はありません。	二．他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社の名称 該当事項はありません。	二．他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社の名称 該当事項はありません。
3．連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社のうちEC-One China Holding, Inc. 及びEC-One China Co., Ltd.の中間決算日は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ．有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当中間連結会計期間の損益に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ．たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法	イ．有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当中間連結会計期間の損益に計上しております。 時価のないもの 同左 ロ．たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左	イ．有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。 時価のないもの 同左 ロ．たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>イ．有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法、また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～18年 器具備品 4～10年</p> <p>ロ．無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>イ．有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～18年 器具備品 4～10年</p> <p>ロ．無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>イ．有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>ロ．無形固定資産</p> <p>同左</p>
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に当てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、従業員に対して支給する賞与については、「未払費用」(前中間連結会計期間末42,488千円)に含めて計上していましたが、給与制度を変更したため、当中間連結会計期間より、賞与引当金として計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨へ の換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用については、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(5) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) その他中間連結財務 諸表（連結財務諸表） 作成のための基本とな る重要な事項	消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理の方法 同左	消費税等の会計処理の方法 同左
5. 中間連結キャッシュ・ フロー計算書（連結キャ ッシュ・フロー計算書） における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用方針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,338,896千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(訴訟)</p> <p>白銅(株)から既に検収された情報システム開発の受託に関連する営業債権について支払がなされず、その結果、当中間連結会計期間末現在において貸借対照表に計上している営業債権等453,310千円について回収が遅延しております。</p> <p>当社としては契約上の義務を正しく履行したものと確信しておりますので、同社に対して平成15年6月20日に当社が有する営業債権等の支払と当社が被った損害賠償の合計612,801千円の請求を東京地方裁判所に提起し、現在係争中であります。</p>		<p>(和解による訴訟の解決)</p> <p>白銅(株)から既に検収された情報システム開発の受託に関連する営業債権について支払がなされず、同社に対して平成15年6月20日に当社が有する営業債権等の支払と当社が被った損害賠償の合計612,801千円の請求を東京地方裁判所に提起致しました。</p> <p>その後、調停に付され、手続きを続けて参りましたが、裁判所から示された調停案に対し両社が受入れたため、平成17年12月15日付で和解が成立致しました。和解の内容は、白銅(株)が当社に対して、解決金として370,000千円を支払うというものであります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの 1,000,000千円 総額</p> <p>借入実行残高 千円</p> <p>差引額 1,000,000千円</p>		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 36,113千円 従業員給料 88,122 支払手数料 30,465</p> <p>2 固定資産除却損等の内訳は、器具備品除却損94千円であります。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 38,478千円 従業員給料 55,290 賞与引当金繰入額 6,318</p> <p>2 固定資産除却損等の内訳は、建物附属設備除却損101千円、器具備品除却損1,124千円及び事務所一部返却に伴う撤去、原状回復費用1,618千円であります。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 65,597千円 従業員給料 151,623 支払手数料 53,895</p> <p>2 固定資産除却損等の内訳は、建物附属設備除却損9,815千円、器具備品除却損379千円、ソフトウェア除却損15,597千円及び事務所一部返却に伴う撤去、原状回復費用5,700千円あります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,479	-	-	40,479
合計	40,479	-	-	40,479

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,615,240千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,615,240千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,615,240千円	現金及び現金同等物	<u>1,615,240千円</u>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,244,765千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,001,156千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超え る定期預金</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>2,045,921千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,244,765千円	有価証券	1,001,156千円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	200,000千円	現金及び現金同等物	<u>2,045,921千円</u>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,086,249千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">801,811千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,888,060千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,086,249千円	有価証券	801,811千円	現金及び現金同等物	<u>1,888,060千円</u>
現金及び預金勘定	1,615,240千円																			
現金及び現金同等物	<u>1,615,240千円</u>																			
現金及び預金勘定	1,244,765千円																			
有価証券	1,001,156千円																			
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	200,000千円																			
現金及び現金同等物	<u>2,045,921千円</u>																			
現金及び預金勘定	1,086,249千円																			
有価証券	801,811千円																			
現金及び現金同等物	<u>1,888,060千円</u>																			

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	4,849	2,182	2,666	器具備品	4,849	3,151	1,697	器具備品	4,849	2,666	2,182
合計	4,849	2,182	2,666	合計	4,849	3,151	1,697	合計	4,849	2,666	2,182
2.未経過リース料中間期末残高相当額				2.未経過リース料中間期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額			
1年内 973千円				1年内 1,001千円				1年内 987千円			
1年超 1,770千円				1年超 769千円				1年超 1,273千円			
合計 2,744千円				合計 1,770千円				合計 2,260千円			
3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 519千円				支払リース料 519千円				支払リース料 1,038千円			
減価償却費相当額 484千円				減価償却費相当額 484千円				減価償却費相当額 969千円			
支払利息相当額 42千円				支払利息相当額 28千円				支払利息相当額 77千円			
4.減価償却費相当額の算定方法				4.減価償却費相当額の算定方法				4.減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
5.利息相当額の算定方法				5.利息相当額の算定方法				5.利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
債券 国債・地方債等	300,000	283,530	16,470

(注)「債券 国債・地方債等」には複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品に係る評価損16,470千円を中間連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	101,557
投資事業組合への出資金	11,417

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
債券			
国債・地方債等	300,000	300,000	-
その他	200,104	208,360	8,256
合計	500,104	508,360	8,256

（注）「債券 国債・地方債等」には複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品に係る評価損 - 千円を中間連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	114,195
投資事業組合への出資金	11,422
キャッシュ・マネージメント・ファンド	1,001,156

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
債券			
国債・地方債等	300,000	299,991	9

（注）「債券 国債・地方債等」には複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品に係る評価損9千円を連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	101,597
投資事業組合への出資金	11,286
フリーファイナンシャルファンド	801,811

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社グループの事業区分は、情報サービスを提供する単一セグメントであり、当該事業以外に事業の種類がないため当該事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 84,812円26銭 1株当たり中間純損失金額 2,212円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 82,484円65銭 1株当たり中間純利益金額 1,034円59銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 81,329円10銭 1株当たり当期純損失金額 5,695円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失()(千円)	89,559	41,879	230,554
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	86,559	41,879	230,554
期中平均株式数(株)	40,477	40,479	40,478
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類 (新株引受権の数608株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数289個) なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権1種類 (新株引受権の数541株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数206個) なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権1種類 (新株引受権の数588株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数240個) なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1.現金及び預金		1,582,221		1,216,081		1,055,309		
2.受取手形		32,911		-		-		
3.売掛金		807,009		370,134		874,752		
4.有価証券		-		1,001,156		801,811		
5.商品		9,022		1,746		4,656		
6.仕掛品		379,563		215,804		220,620		
7.繰延税金資産		132,135		34,003		34,003		
8.その他	1	49,334		65,628		52,855		
貸倒引当金		1,150		410		850		
流動資産合計		2,991,048	68.0	2,904,143	74.5	3,043,159	74.6	
固定資産								
1.有形固定資産								
(1)建物		45,295		33,028		29,838		
減価償却累計額		14,530	30,765	12,565	20,462	11,210	18,628	
(2)器具備品		57,021		47,931		55,299		
減価償却累計額		41,129	15,892	35,147	12,784	42,621	12,677	
有形固定資産合計			46,657		33,247		31,305	
2.無形固定資産								
(1)ソフトウェア			35,748		12,338		19,883	
(2)電話加入権			1,473		1,473		1,473	
無形固定資産合計			37,221		13,811		21,356	
3.投資その他の資産								
(1)投資有価証券			385,087		609,918		401,548	
(2)関係会社株式			50,000		69,800		50,000	
(3)敷金保証金			102,226		70,527		102,226	
(4)長期性預金			300,000		100,000		300,000	
(5)長期未収入金			453,940		630		630	
(6)繰延税金資産			90,448		-		-	
(7)その他			69,266		94,608		129,266	
貸倒引当金			126,422		630		630	
投資その他の資産 合計			1,324,546		944,854		983,041	
固定資産合計			1,408,425	32.0	991,913	25.5	1,035,703	25.4
資産合計			4,399,474	100.0	3,896,057	100.0	4,078,862	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		325,409		65,222		197,467	
2. 1年以内返済予定 の長期借入金		181,400		267,200		166,400	
3. 未払金		9,418		8,425		7,864	
4. 未払費用		80,222		45,125		110,397	
5. 未払法人税等		7,009		7,255		6,989	
6. 賞与引当金		-		48,822		-	
7. その他	1	86,046		84,576		52,195	
流動負債合計		689,505	15.7	526,627	13.5	541,314	13.3
固定負債							
1. 長期借入金		267,200		-		234,000	
2. 繰延税金負債		-		3,359		-	
固定負債合計		267,200	6.0	3,359	0.1	234,000	5.7
負債合計		956,705	21.7	529,987	13.6	775,314	19.0
(資本の部)							
資本金							
資本金		1,641,158	37.3	-	-	1,641,158	40.2
資本剰余金							
1. 資本準備金		1,701,531		-		1,701,531	
資本剰余金合計		1,701,531	38.7	-	-	1,701,531	41.7
利益剰余金							
1. 任意積立金		141,183		-		141,183	
2. 中間(当期)未処 理損失()		41,104		-		180,325	
利益剰余金合計		100,078	2.3	-		39,142	0.9
資本合計		3,442,768	78.3	-		3,303,547	81.0
負債資本合計		4,399,474	100.0	-		4,078,862	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	1,641,158	42.1	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		1,701,531		-	
資本剰余金合計		-	-	1,701,531	43.7	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 特別償却準備金		-		789		-	
(2) 繰越利益剰余金		-		17,695		-	
利益剰余金合計		-	-	18,484	0.5	-	-
株主資本合計		-	-	3,361,173	86.3	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		-	-	4,896		-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	4,896	0.1	-	-
純資産合計		-	-	3,366,070	86.4	-	-
負債純資産合計		-	-	3,896,057	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高		1,204,886	100.0	1,059,218	100.0	2,712,324	100.0
売上原価		1,123,524	93.2	807,001	76.2	2,418,239	89.2
売上総利益		81,361	6.8	252,216	23.8	294,085	10.8
販売費及び一般管理費		228,295	19.0	207,914	19.6	426,518	15.7
営業利益又は 営業損失()		146,934	12.2	44,302	4.2	132,432	4.9
営業外収益	1	14,596	1.2	21,131	2.0	27,992	1.0
営業外費用	2	22,035	1.8	3,739	0.4	10,511	0.3
経常利益又は 経常損失()		154,373	12.8	61,694	5.8	114,951	4.2
特別利益	3	43,553	3.6	-	-	86,035	3.2
特別損失	4	94	0.0	2,843	0.2	31,493	1.2
税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失 ()		110,914	9.2	58,850	5.6	60,409	2.2
法人税、住民税及 び事業税		1,145		1,224		2,290	
法人税等調整額		44,262	3.6	-	0.2	144,318	5.4
中間純利益又は 中間(当期)純損 失()		67,797	5.6	57,626	5.4	207,018	7.6
前期繰越利益		26,692		-		26,692	
中間(当期)未処 理損失		41,104		-		180,325	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		その他有価証券 評価差額金
		資本準備金	その他利益剰余金						
			特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高（千円）	1,641,158	1,701,531	1,183	140,000	180,325	3,303,547	-	3,303,547	
中間会計期間中の変動額									
特別償却準備金の取崩し（注）			394		394	-		-	
別途積立金の取崩し（注）				140,000	140,000	-		-	
中間純利益					57,626	57,626		57,626	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）							4,896	4,896	
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	-	-	394	140,000	198,020	57,626	4,896	62,522	
平成18年9月30日 残高（千円）	1,641,158	1,701,531	789	-	17,695	3,361,173	4,896	3,366,070	

（注）平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当中間会計年度の損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>仕掛品</p> <p>個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当中間会計年度の損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>同左</p> <p>仕掛品</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>同左</p> <p>仕掛品</p> <p>同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～18年</p> <p>器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に当てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、従業員に対して支給する賞与については、「未払費用」(前中間会計期間末42,488千円)に含めて計上しておりましたが、給与制度を変更したため、当中間会計期間より、賞与引当金として計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用方針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,366,070千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(訴訟) 白銅(株)から既に検収された情報システム開発の受託に関連する営業債権について支払がなされず、その結果、当中間会計期間末現在において貸借対照表に計上している営業債権等453,310千円について回収が遅延しております。 当社としては契約上の義務を正しく履行したものと確信しておりますので、同社に対して平成15年6月20日に当社が有する営業債権等の支払と当社が被った損害賠償の合計612,801千円の請求を求める訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在係争中でありませ</p>		<p>(和解による訴訟の解決) 白銅(株)から既に検収された情報システム開発の受託に関連する営業債権について支払がなされず、同社に対して平成15年6月20日に当社が有する営業債権等の支払と当社が被った損害賠償の合計612,801千円の請求を求める訴訟を東京地方裁判所に提起致しました。 その後、調停に付され、手続きを続けて参りましたが、裁判所から示された調停案に対し両社が受入れたため、平成17年12月15日付で和解が成立致しました。和解の内容は、白銅(株)が当社に対して、解決金として370,000千円を支払うというものであります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの 1,000,000千円 総額 借入実行残高 - 千円 差引額 1,000,000千円</p>	<p>1. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2.</p>	<p>1.</p> <p>2.</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 10,453千円 受取配当金 1,420千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 4,250千円 支払手数料 1,260千円 有価証券評価損 16,470千円</p> <p>3. 特別利益のうち主要なもの</p> <p>子会社株式売却益 43,553千円</p> <p>4. 特別損失のうち主要なもの</p> <p>固定資産除却損等 94千円</p> <p>5. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 5,194千円 無形固定資産 6,740千円</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 16,916千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 3,259千円</p> <p>3.</p> <p>4. 特別損失のうち主要なもの</p> <p>固定資産除却損等 2,843千円</p> <p>5. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 3,954千円 無形固定資産 2,368千円</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 23,752千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 7,919千円 支払手数料 2,499千円</p> <p>3. 特別利益のうち主要なもの</p> <p>子会社株式売却益 43,553千円 貸倒引当金戻入益 42,481千円</p> <p>4. 特別損失のうち主要なもの</p> <p>固定資産除却損等 31,493千円</p> <p>5. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 10,934千円 無形固定資産 12,408千円</p>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,849</td> <td style="text-align: right;">2,182</td> <td style="text-align: right;">2,666</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,849</td> <td style="text-align: right;">2,182</td> <td style="text-align: right;">2,666</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	4,849	2,182	2,666	合計	4,849	2,182	2,666	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,849</td> <td style="text-align: right;">3,151</td> <td style="text-align: right;">1,697</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,849</td> <td style="text-align: right;">3,151</td> <td style="text-align: right;">1,697</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	4,849	3,151	1,697	合計	4,849	3,151	1,697	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,849</td> <td style="text-align: right;">2,666</td> <td style="text-align: right;">2,182</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,849</td> <td style="text-align: right;">2,666</td> <td style="text-align: right;">2,182</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	4,849	2,666	2,182	合計	4,849	2,666	2,182
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
器具備品	4,849	2,182	2,666																																			
合計	4,849	2,182	2,666																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
器具備品	4,849	3,151	1,697																																			
合計	4,849	3,151	1,697																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
器具備品	4,849	2,666	2,182																																			
合計	4,849	2,666	2,182																																			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 973千円 1年超 1,770千円 合計 2,744千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,001千円 1年超 769千円 合計 1,770千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 987千円 1年超 1,273千円 合計 2,260千円																																				
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 519千円 減価償却費相当額 484千円 支払利息相当額 42千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 519千円 減価償却費相当額 484千円 支払利息相当額 28千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,038千円 減価償却費相当額 969千円 支払利息相当額 77千円																																				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																				

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものではありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 85,050円73銭 1株当たり中間純損失金額 1,674円96銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 83,155円 97 銭 1株当たり中間純利益金額 1,423円 61 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 81,611円 39 銭 1株当たり当期純損失金額 5,114円 34 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失()(千円)	67,797	57,626	207,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失()(千円)	67,797	57,626	207,018
期中平均株式数(株)	40,477	40,479	40,478
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類 (目的となる株式の数608株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数289個) なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権1種類 (目的となる株式の数541株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数206個) なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権1種類 (目的となる株式の数588株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数240個) なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

株式会社 イーシー・ワン
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 樋口 節夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 布施木 孝叔
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーシー・ワンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーシー・ワン及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月6日

株式会社 イーシー・ワン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 秋山 賢一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 功幸
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーシー・ワンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーシー・ワン及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

株式会社 イーシー・ワン
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 樋口 節夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 布施木 孝叔
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーシー・ワンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーシー・ワンの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月6日

株式会社 イーシー・ワン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 秋山 賢一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 功幸
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーシー・ワンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーシー・ワンの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。